

# 寄居桜沢産業団地

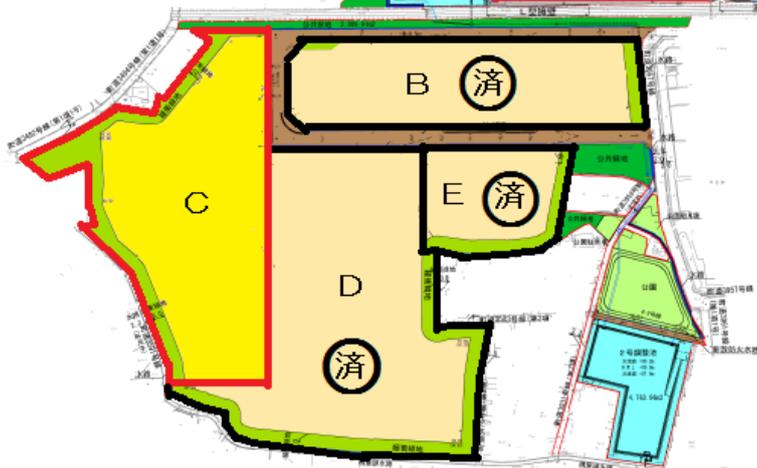
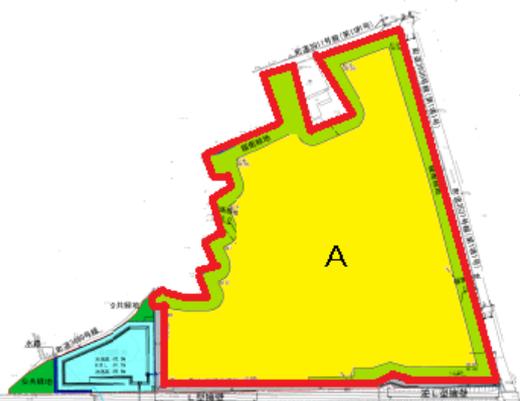
## 分譲の御案内

第2次募集!!



埼玉県企業局では、「寄居桜沢産業団地」の分譲を行います。  
 関越自動車道花園インターチェンジから約3kmの製造・物流の拠点に適した好立地です。  
 今回募集するのは2区画です。  
 是非、進出を御検討ください。

埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」



## 分譲面積・価額

| 区画 | 面積<br>(うち緩衝緑地)※概算                                      | 単価                      | 分譲価額 ※概算      |
|----|--|-------------------------|---------------|
| A  | 35,212.52 m <sup>2</sup><br>(7,704.44 m <sup>2</sup> ) | 25,000 円/m <sup>2</sup> | 880,313,000 円 |
| C  | 22,871.69 m <sup>2</sup><br>(4,148.39 m <sup>2</sup> ) | 25,000 円/m <sup>2</sup> | 571,792,250 円 |

※ 分譲面積及び分譲価額は概算です。

※ 土地引渡しまでに確定測量を実施し、確定後の面積及び金額で変更契約を締結します。

## 分譲の概要

|           |   |
|-----------|---|
| 分譲対象企業    | <p>1 から7全ての要件を備えた企業が対象です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 分譲用地において、製造業、運輸業（倉庫業のみを行う場合を除く。）又は卸売業の用に供する建築物（以下「工場等」という。）を建設し、操業する企業</li> <li>2 工場等の建設及び経営に必要な資力及び信用を有する企業</li> <li>3 事業計画及び資金計画が適切で、土地代金を確実に納入できる企業</li> <li>4 税金及び雇用の面で地元へ貢献できる企業</li> <li>5 公害防止対策が十分でき、過去に重大な水質事故など、環境に著しい影響を与えたことがない（過去10年以内に埼玉県に損害を与えた（係争中を含む。）ことがないなど）企業</li> <li>6 役員に暴力団員又は暴力団関係者がいない企業</li> <li>7 「埼玉県暴力団排除条例」を遵守する企業</li> </ol> |
| 申込み受付期間   | 令和3年11月1日(月)から令和4年1月31日(月)まで<br>(受付時間：午前9時から午後5時まで)   |
| 分譲企業の決定   | 申込み受付期間中に提出された申込書は一括して審査を行い、譲渡企業を選定します（令和4年2月末頃を予定）。  |
| 土地売買契約の締結 | 令和4年3月末頃を予定<br>※契約時に土地代金の20%をお支払いいただきます。  |
| 土地引渡し     | 令和4年12月頃を予定<br>※工事の進捗等により遅れる場合もあります。  |



埼玉県マスコット  
「コバトン」「さいたまっち」

### 埼玉県企業局地域整備課

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-14-21

TEL 048-830-7123 FAX 048-825-2920

<http://www.pref.saitama.lg.jp/c1303/bunjo.html>

E-mail: a7040-01@pref.saitama.lg.jp